



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4589号 2018.9.2 発行

【概算要求】社会保障費圧縮、与党が牽制 参院選控え「業界団体に配慮を」

産経新聞 2018年8月31日

平成31年度予算の概算要求で、厚生労働省の要求額は過去最高の31兆8956億円に達し、このうち年金や医療、介護など社会保障費が29兆8241億円を占めた。高齢化などに伴う自然増は内閣府分と合わせた政府全体で約6千億円となり、年末の予算編成に向け、どう圧縮するかが焦点となる。しかし、来年夏には参院選を控え、自民党からは業界団体に配慮して圧縮幅を抑えるよう牽制（けんせい）する動きが早くも出ている。

「このままだと病院は倒れる。厚労省全体でどうするのか、次の診療報酬改定に向けて真剣に考えないと大変なことが起こる」

8月29日に自民党本部で開かれた党厚労部会。1時間半を超える会合の終盤、田村憲久元厚労相はこう述べ、社会保障費の過度な抑制に警鐘を鳴らした。他の出席議員からも予算増や税制優遇の要求が相次いだ。

来年は夏に参院選が予定され、日本医師会など業界団体の持つ組織票に期待する議員は少なくない。今回の改選議員が戦った第1次安倍晋三政権下の19年参院選は年金記録問題の直撃で自民党が大敗しており、社会保障への不信が反自民票に結びつくことを恐れる見方も根強い。

財務省は今年5月、財政制度等審議会（財務相の諮問機関）の建議で、75歳以上の後期高齢者の窓口負担を1割から2割に引き上げるなど社会保障費抑制のメニューをずらりと並べた。「この中から少しでも実現できれば」というのが財務省の本音だが、来年は憲法改正の国民投票が実施される可能性もあり、与党からの圧力で財務省の声もかき消されがちだ。

厚労省幹部は「ロシアで国民的な人気があるプーチン大統領でさえ、年金改革で支持率を落としている」と述べ、社会保障費抑制の難しさを改めて強調した。（桑原雄尚）

「要介護でも住み続けて」 養護老人ホームの5割が対応 福祉新聞 2018年08月31日 編集部
4月から機能訓練指導員（理学療法士）を採用し、リハビリを行っている

高齢化や重度化により介護が必要な入所者が増えている養護老人ホーム。入所者は介護保険の要支援・要介護認定（要介護認定）を受けると特別養護



老人ホームなどに住み替えることになるが、住み慣れた場所で暮らし続ける選択肢も大切にしてほしいとの思いから、養護老人ホーム（全934カ所）の約5割が介護保険の特定施設入居者生活介護（特定施設）の指定を受け、介護サービスを提供している。ただ特定施設になるための人員配置や設備の改善を実施する予算の確保が課題となっている。

全国老人福祉施設協議会（老施協）の調査によれば、養護老人ホーム入所者の約半数は要介護認定を受けており、認知症や障害のある人なども増えている。

特定施設は、介護保険の指定を受けた有料老人ホームや養護老人ホームなどで入浴や排せつなどの生活介護、機能訓練などを行う。

大半は有料老人ホームで、全国に約5000カ所（介護予防除く）、約21万人の利用者がいる。養護老人ホームの場合、特定施設は2類型、ほかに個別契約型と合わせて計3種類に分けられる。

京都府京田辺市にある洛南寮（指定管理＝社会福祉法人京都府社会福祉事業団）は今年5月末現在、入所者93人のうち要介護認定者は57人に上り、要介護3以上は24人。介護サービスを29人が受けている。養護老人ホームが特定施設の指定を受けられるようになった2006年10月に外部型特定施設、17年4月に一般型特定施設になった。

特定施設の指定を受けるには人員配置や設備の指定基準をクリアしなくてはならない。

例えば支援員・介護職員の基準をみると、養護老人ホームは入所者15人に対し1人だが、外部型特定施設は10対1、一般型特定施設は3対1になる。看護職員は養護老人ホームでは100対1だが、一般型特定施設は30対1。さらに特定施設では新たにケアマネジャーを配置する必要もある。

設備基準では、養護老人ホームの大半は一般浴だが、介護浴への対応を求められ、機能訓練室も整備する必要がある。さらに一般型特定施設では介護用電動ベッドなどの福祉機器を自前で整備しなければならない（外部型特定施設は貸与可）。

養護老人ホームの中にはこうした基準をクリアするのが難しい法人もある。伊藤勝敏寮長は「現状では福祉機器の整備は必要最低限にとどまる。支援員・介護職員はもとより、看護職員の確保は特に苦勞した。事務処理も介護保険で煩雑になった」と言う。

また勤務体制は日勤、宿直だったのが、早出、遅出、夜勤も必要になった。新たに介護サービスを始めることも含めて現場職員の理解を得ることも大切だ。

一方、収入面をみると、介護保険事業による増収は見込めるが、養護老人ホームの措置費は実質減額（支援員人件費相当分）となり、特定施設の介護職員や看護職員などの人件費はかさむ。外部型特定施設より一般型特定施設の方が安定する傾向にあるものの、収入は定員に占める介護サービス利用者数や要介護度などによって異なるため、法人としてしっかり見定める必要がある。

洛南寮は基本的に府からの指定管理料で運営している。措置施設である養護老人ホームの使命を果たしながら利用者のニーズに合った介護サービスの充実を目指し、一般型特定施設に類型変更した。伊藤寮長は「入所者と施設の安定のために何ができるかという視点で考えている」と話す。

特定施設を選択することを推奨し、運営の助言もしている老施協養護老人ホーム部会幹事の平岡毅氏（社会福祉法人カトリック聖ヨゼフ・ホーム理事）は「要介護認定されたら措置を解除し、他の施設などに移すのはいかなるものか。介護状態だけみるのではなく、

養護老人ホームの特定施設2類型・個別契約パターン

外部型	入所者と契約した上で、外部の事業所などに介護サービスを委託する
一般型	入所者と契約した上で、一定の人員配置などを行い、入所者に介護サービスを提供する
個別型	要支援・要介護認定を受けた入所者が個別にサービス事業所と契約し、介護サービスを受ける

そもそも入所時の措置理由があるので、その人が住み慣れた場所にいられるようにしたい」と強調する。

養護老人ホームをめぐるのは、自治体による措置控えや建物の老朽化に伴う建て替えなども大きな課題となっている。老施協は全養護老人ホーム実態調査を8月ごろにまとめ、改善に向け提言する予定。

生活困窮者 ニートや引きこもりの就農支援に補助 農水省 毎日新聞 2018年9月1日

ニートや引きこもりなど就業経験に乏しい生活困窮者の農業分野への就労を進める事業について、農林水産省は2019年度から、施設整備や研修などの費用を補助する。農作業を通じた就労意欲の向上と、農業の担い手不足への対策という、福祉・農業の両面から効果を狙う。

農業を福祉に活用にする事業は「農福（のうふく）連携」と呼ばれている。農業は作物の収穫などを通して達成感を得られやすく、作業を通して周囲とのコミュニケーションを取りやすいといったメリットがある。近年は、障害者の就労支援のほか高齢者の生きがいづくりとして、取り組みが広まりつつある。

厚生労働省は16年度、生活困窮者自立支援法に基づき、仕事をした経験があまりない生活困窮者向けの就農訓練事業を始めた。ただ、訓練に必要な施設の整備費などは事業者の負担となっているため、国会議員から対策を求める声が上がっていた。

そこで、農水省は19年度から、障害者の就労支援などを行う農園を対象にした補助金制度について、新たに生活困窮者への支援を加える。農園や作業場などの施設整備費や、生産・加工技術の研修費などを補助する予定だ。【原田啓之】

「ねこぱん」食べてニャン 能美の2店協力 きょうから毎土曜、販売



中日新聞 2018年9月1日

猫の顔をかたどった食パン＝能美市大成町で 障害者の所得向上を狙い、能美市大成町の猫がいる雑貨店兼レストラン「牛乳猫」と同市三ツ屋町の障害者就労を支援するパン店「サフラン」が、猫の顔をかたどった食パン「ねこぱん」を作った。一日から毎週土曜日、牛乳猫で販売する。

国産小麦や無農薬野菜にこだわるサフランが焼き上げた。ピンと立った耳と丸い顔の形がかわいらしい。二枚入りで百六十二円。持ち帰り販売は土曜日限定だが、トーストやドリンク

がセットになった牛乳猫のメニュー「ねこぱんプレート」（八百六十四円）では随時提供する。

牛乳猫でサフランのパンを販売している縁で企画した。猫形のパン型はどこを探しても見つからなかったため、牛乳猫を経営する谷来実子さん（45）の知人の山中塗作家、山谷尚敏さん（55）＝加賀市別所町漆器団地＝が一枚のアルミ板をたたいて手作りした。出来上がった型は縦十八センチ、横十五センチ、高さ十五センチ。牛乳猫がサフランにパン型を無償で貸し、食パンを買い取っている。谷さんは「猫形の食パンは調べた限り、大阪にしかなかった。北陸では恐らく初めて」と胸を張る。

商品の包装には、サフランで働く若い女性がデザインした牛乳猫の看板猫「みるく」のシールを貼った。谷さんは「おいしく、かわいく、食べるのが楽しいパン。一人でも多くの人に味わってもらいたい」とPRしている。（吉野淳一）

スズキ会長、財団設立 私財投じ福祉など助成

静岡新聞 2018年9月1日



創業者の鈴木道雄氏の銅像と写真に収まる鈴木修会長＝31日、浜松市南区のスズキ歴史館

スズキの鈴木修会長は31日、私財を投じ、創業者で義理の祖父に当たる故鈴木道雄氏を冠した公益財団法人「鈴木道雄記念財団」を設立したと発表した。障害者や高齢者など福祉施設への車両寄贈、陸上などスポーツの普及・振興に資する助成を行う。

修会長が保有する全自社株57万株を抛出する。当初は25万株を資産財産とし、株式配当を財団運営に充てる。残る32万株は将来的に寄付するという。1月に一般財団

法人を設立し、5月に公益認定を受けた。理事長は修会長が務め、10月から助成を始める。助成規模は年間1千万円程度。

同社は1920年3月、道雄氏が鈴木式織機として設立。52年に輸送用機器に進出して二輪車を発売し、55年には日本初の軽四輪自動車「スズライト」を市場投入した。90年に現社名となった。

浜松市南区のスズキ歴史館で記者会見を開いた修会長は「会社がここまで成長できたのは創業者の鈴木道雄、2代目社長の鈴木俊三をはじめとする鈴木家の存在がある」と振り返り、「土台を作ってくれた創業者の遺徳をしのいで財団を設立した。少しでも皆さんのお役に立てれば」と語った。

高齢者や障害者への支援活動 体験ブースで学ぶ

神戸新聞 2018年9月1日



手話を使った自己紹介を学ぶ子ども＝市総合福祉保健センター

兵庫県三田市内でボランティア活動に励むグループを紹介するイベント「さんだボランティアまつり」が1日、市総合福祉保健センター（川除）であった。21団体が参加し、飲食ブースやフリーマーケットなどを催した。車いすやアイマスクの体験もあり、親子連れら約700人が活動に関心を深めた。

三田ボランティア連絡会や市社会福祉協議会などでつくる実行委員会が、2001年から毎年開催している。

お年寄りや障害のある人に対する支援活動を知ってもらおうと、車いすで乗り込める福祉車両への乗車や、点字を打ってオリジナルのネームカードの作成など五つの体験ブースを用意。手話のミニ講座では、訪れた人たちが自己紹介やあいさつの仕方を教わり、耳が不自由な人のコミュニケーションを楽しんだ。

母親と訪れた富士小学校2年の女兒（7）は「ボランティアがたくさんあることを知りました。点字や手話を勉強してみたいです」と話していた。（門田晋一）

虐待 入所者負傷 関の介護施設を処分 県、人格尊重義務違反で初 /岐阜

毎日新聞 2018年9月1日

関市倉知の介護老人保健施設「リバーサイド悠悠」で介護職員が入所者を虐待しけがをさせた事件で、県は31日、施設を運営する医療法人実践会に介護保険法（人格尊重義務）違反で、許可の一部効力停止（3カ月）処分を行った。同施設は10月1日から3カ月、新規入所者を受け入れられないほか、介護報酬請求が3割減額される。

急な病気、お子さん預かります 大阪・箕面市が病児保育 永井啓吾

朝日新聞 2018年9月1日



病児・病後児保育室

大阪府箕面市は、子どもが急に発病したのに保護者が仕事を休めないとき、病気の子どもを預かる「病児保育」を3日から始める。病気が回復期の子どもを預かる「病後児保育」はすでにあるが、新たに病児保育を実施し、子育てと仕事を両立する保護者のニーズに応えていく。

市幼児教育保育室によると、市立萱野（かやの）保育所（萱野1丁目）の2階に病児・病後児保育室に使う個室5室を設けた。感染症の拡大を防ぐ対策

として個室ごとにトイレと手洗い場を備え、部屋が違う子ども同士が交わらないようにしている。

対象は、保育所などに在籍する1歳以上の未就学児で、入院の必要がない病状の子ども。利用時は、前日か当日に病児・病後児保育室（072・724・8026）に申し込み、医療機関で受診して医師の了承を得てから預ける。病児・病後児保育の定員は1日5人程度で、月～金曜日の午前8時～午後6時。料金は1日2千円、半日なら千円。

子どもの貧困対策検証 大阪市推進本部

大阪日日新聞 2018年9月1日

「大阪市こどもの貧困対策推進本部会議」（本部長・吉村洋文市長）の第8回会合が31日、同市役所で開かれた。福祉や経済、教育分野の有識者も参加し、子どもの貧困対策関連事業を検証するとともに、進捗（しんちょく）状況を評価する指標の「見える化」に取り組むことなどを決めた。

これまで取り組んできた事業を検証する会議のメンバー＝31日、大阪市役所

「親の所得格差を子どもの教育格差にするべきではない」（吉村市長）として、市は2017年度に対策として19事業（2億2千万円）をスタート。18年度は36事業（7億700万円）に拡充した。

地域で課題解決に取り組む子ども食堂などの団体と、企業などをつなぐ「こども支援ネットワーク事業」では、企業からの物資提供や支援活動の拠点として大阪市社会福祉協議会を活用した。

企業の提供物資を、市内5カ所の社会福祉施設で預かり、支援団体に提供する仕組みを構築したが、関西経済同友会の帯野久美子常任幹事は「今、何がどれだけ不足しているかという定量的な方が、企業は協力しやすい」と指摘した。

「学生ボランティアの活動促進」としては、ポータルサイトにボランティア募集専用のカテゴリーを設置。19年度に行う教員採用選考テストで、学校や子ども食堂などでのボランティア活動を1次試験に加点する「ボランティア加点」を試行実施する。吉村市長は福祉関係の学生にも適用可能か検討するよう求めた。

課題のある家庭を学校や区役所、地域が連携して支える「こどもサポートネット」は現在、此花区など7区でモデル実施。支援の必要な児童・生徒の早期発見のために、学校にスクリーニング会議を導入し、区役所や地域につなげる。

学校と区役所の連携に時間がかかるが、確立できれば保護者との信頼関係を築けた例も出ている。

大阪府立大の山野則子教授は、進捗状況を図る指標について「ただ支援につながった



けでなく、例えば、就学援助を受けられるようになったのが何件などと“見える化”をお願いしたい」と要望した。

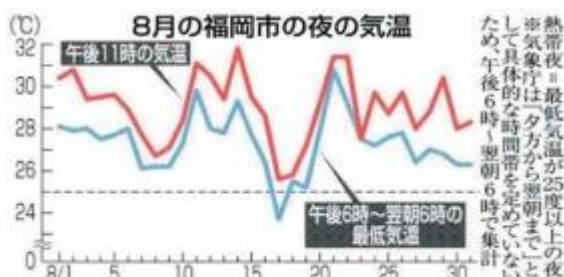
障害者施設切られる冷房 熱帯夜続いても「午後9時半まで」 福岡近郊、「熱中症が心配」

西日本新聞 2018年09月02日

記録的猛暑の中、熱中症対策にエアコンは有効だが、障害者施設の対応には温度差もある



岐阜市の病院で、エアコンが故障した部屋に入院していた患者5人が相次いで死亡する問題が発覚し



て2日で1週間。福岡市近郊の障害者支援施設に親族が入所中という女性から、特命取材班にSOSが届いた。「施設の冷房が午後9時半から朝まで消される。半身不随で感覚が鈍く体も不自由なので、熱中症が心配です」。こうした施設の暑さ対策はどうなっているのか。

女性が情報を寄せた施設は福岡県が設置主体で、社会福祉法人に経営を委託している。

女性によると、親族は脳梗塞で倒れ、リハビリのために入所している。この8月、夜に冷房がついたことは一度もなく、夜間は「送風」に設定されている。「暑い風が吹いている。窓を開けても風通しが悪くて涼しくならない。相部屋の人も『暑い』と言っており、冬場は寒くても暖房が切られるので毛布を着込まないといけない、と聞いた」

冷房を入れるよう施設側に頼んではと思うが、女性の親族は「やっと入れた施設に感謝している。苦情のようなことを言いたくない」と話しているという。

施設がある自治体に気象台の観測地点がないため、近隣である福岡市の8月の気温を調べてみた。午後11時の月間平均気温は29度。夜の最低気温が25度以上の熱帯夜でなかったのは1日だけだった。

施設に取材した。担当者は「確かに午後9時半～午前7時半は冷房は効いていない」と認めた上で「窓は網戸付きで暑ければいつでも開けられる。扇風機の持ち込みも可能」と説明。夜間に冷房を切る理由を聞くと「以前からそう運用している。この夏も苦情などはなく、暑さで体調を崩した人もいない」と強調した。

九州各地の障害者支援施設に尋ねてみると、対応には「温度差」が浮かぶ。

熊本県社会福祉事業団の「県身体障がい者能力開発センター」(熊本市)は「毎日午前6時半から午前2時までエアコンをつけており、それ以降も暑ければ午前4時まで稼働する」。

鹿児島県社会福祉事業団の「ゆすの里」(同県日置市)では「常時エアコンをつけ、湿度や温度に応じて職員が調整する」という。

長崎県佐世保市の施設は昼夜問わず廊下だけ冷房を入れ、居室は入所者の希望に応じてつけたり、部屋の湿度や温度によって職員が調整したりしている。担当者は「1～2人部屋で狭いため、冷えすぎて風邪をひく人もいる」と室温調整の難しさを語った。

一方で、経済事情もちらつく。ある障害者施設の職員は「経営が苦しく、電気代節約のため夜間はなるべくエアコンを切るよう指示された」と打ち明けた。

空調管理に関する国の基準はないのか。

厚生労働省によると、障害者自立支援法に基づく通知で「空調設備等により施設内の適温の確保に努めること」と定めている。同省障害福祉課は「エアコン稼働などは施設の判

断」とした上で、「利用者の状況を踏まえて空調など適切な生活環境を支援するのは、基本の基本」と指摘した。

福祉サービスの苦情を受け付ける福岡県社会福祉協議会の運営適正化委員会の担当者は「施設利用者や家族、職員から『エアコンの効きが悪い。蒸し暑い』という相談がこの夏、数件あった。それでも夜間にエアコンを切るという施設は聞いたことがない」という。

気象庁が「命の危険がある災害」と表現した猛暑。意思表示が難しい障害者もいるだけに、家族の心配は尽きない。

女性が情報を寄せた冒頭の施設について、福岡県障がい福祉課は、本紙の取材をきっかけに「熱中症などの事故が起きないように、必要に応じて冷房をつけるよう指導した」としている。

障害者雇用 国民、公明が法的義務満たさず 毎日新聞 2018年9月1日

国民民主党と公明党が、今年6月1日時点で障害者雇用の法的義務の基準を満たしていない状況だったことが1日、共同通信の取材で分かった。障害者1人の雇用義務があった国民はゼロで、必要なハローワークへの雇用状況報告もしていなかった。公明は10人の雇用が必要だったが、9.5人（短時間勤務職員は0.5人と計算）と回答した。

国民は今後、改善を検討。公明は「9月以降は達成できる」と説明している。

障害者雇用 水増し問題 誤算定次々 今治と鬼北でも 県と7市1町に /愛媛

毎日新聞 2018年9月1日

中央省庁に端を発した障害者雇用の水増し問題は、県内でも県と県教委を皮切りに市町でも相次いで発覚している。31日は今治市と鬼北町が障害者雇用率の不適切な算定処理があったと発表。これまでに松山市や宇和島市、八幡浜市、西条市、大洲市、西予市でも判明しており、既に不適切処理は県と7市1町に広がっている。【松倉展人、近藤隆志、中川祐一】

今治市は合併した2005年度から障害者雇用率を実際より高く算定し国に報告

障害者雇用 教職員数、水増し 本人確認せず計上 県教委 /奈良

毎日新聞 2018年9月1日

県教委は31日、教職員の障害者雇用数について、国がガイドラインで定めた障害者手帳などの確認をせずに算入していたと発表した。手帳を持っていない人を少なくとも35人水増ししていたほか、昨年3月に退職した1人や、手帳は持っているが障害の程度が軽い2人も含めていた。128人（6月1日現在）として法定雇用率2.4%を上回る2.43%で国に報告したが、1.5%台に下がる見通しだという。

障害者雇用 水増し問題 県、17人水増し報告 昨年度、法定率下回る1.91% /和歌山

毎日新聞 2018年9月1日

全国の官公庁で相次ぐ障害者雇用の水増し問題で、県は31日、基準を満たさない知事部局の職員17人を障害者雇用数に含めて国に報告していたと発表した。県は昨年度の雇用率を法定雇用率と同じ2.30%としていたが、正しくは1.91%で、実際は法定を割り込んでいた。

県は、昨年6月時点で障害者76人を雇用していると国に報告していた。しかし、8月下旬に調査したところ、このうち17人については障害者手帳を確認できなかった。

障害者雇用 水増し問題 15年前から不適切算定 県、手帳確認せず /香川



断

毎日新聞 2018年9月1日

障害者雇用率の再点検結果を受け謝罪する香川県人事・行革課の井手下慶博課長（左）ら＝同県庁で、岩崎邦宏撮影

障害者雇用の水増し問題で県は31日、障害者手帳を確認していなかった上、障害者雇用率を算定する際に非正規職員を加えていなかったと発表した。少なくとも15年前から不適切算定を続けていた。

国のガイドラインは手帳の確認を求めているが、県は2003年ごろから採用時の確認で済ませ、入庁後に障害を負った場合などは自己申告に基づき判

あぶくま抄 身勝手な言い訳

福島民報 2018年9月1日

公務員は「原則として」や「例外」の言葉を、都合よく使いこなす術〔すべ〕を心得ているらしい。国と地方の役所が、職場で働く障害者の人数を多く見せかけたり、誤って数えたりしていた。言い訳には身勝手さがにじむ。

企業は数値を達成できなければ、納付金を支払う。行政は法令をつくる側であり、率先して手本を示す立場にある。官に甘く、民に厳しい裏切りといえる。民間には官尊民卑とさえ映る。守らない役所には一定の罰や懲戒が求められよう。

二十年ほど前、本県を含む地方の役所で、公費が不正に使われた問題が明るみに出た。架空の出張といった手法で裏金をつくり、流用していた。個人の判断というよりも、組織ぐるみの悪い慣習が背景の一つにあった。地方の役人が国の役人を公費でもてなし、飲食する官官接待も批判された。国にも地方にもお手盛りの意識がまだ残っているのだろうか。

水増しは行政だけでなく、国会や裁判所にも広がっていたようだ。政府は全国調査を始める。意欲や技能を持つ障害者が、働く機会を狭められた可能性がある。不適切か、不手際か、それとも不正か。国民は不祥事の言い訳と責任逃れにうんざりしている。

やまゆり園

河北新報 2018年9月1日

かつて初任地の青森総局で、学校法人による不正を追及した。中途退職者に共済金として支払うべき一時金をピンハネしていた。当時の教員だった佐々木隆志さんは不正に激怒し、取材に全面協力してくれた。

記憶の片隅にいた佐々木さんから8月に電話をもらい、静岡市内で25年ぶりに再会した。静岡県立大短期大学部の教授になった佐々木さん。「今、津久井やまゆり園で起きた事件の被告と関わっている」という話に驚いた。

相模原市の障害者施設で19人が殺害された事件。発生から2年たち、植松聖被告は公判前の精神鑑定が続く。佐々木さん自身が障害のある子を持ち、社会福祉学の研究者として事件に強い関心を持ったという。

被告に手紙を送り面会を重ねるうち、手記を掲載した本が出版されると突き止めた。「彼の間違った優生思想を広めてしまう」と反対の署名を集め、東京の出版社に抗議文を提出した。

抗議などを受けて一部修正した本が7月に出版されたが、「事件の再発を防ぐため今後も闘う」と佐々木さん。青森時代から変わらぬ熱血ぶりを垣間見て、勇気づけられた。（生活文化部次長 喜田浩一）

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

